

第4回住用町内学校の在り方検討委員会 会議録

日 時	令和7年12月22日(月) 14時00分～16時30分
場 所	住用総合支所 3階大会議室
出 席 者	○住用町内学校の在り方検討委員会委員10名出席(欠席:岩浅, 納(弘), 納(奈), 吉村, 西) ○事務局8名 (教育部長, 住用事務所長, 教育総務課長, 学校教育課補佐, 学校教育課指導主事, 住用地域教育課長, 住用地域教育課係長, 住用地域教育課主事)
会 議 内 容	1 開会 2 委員長挨拶 3 議事(事務局説明) (1) 統合の形態について (2) 統合の時期について (3) 学校跡地利用について 4 その他(次回日程等) 5 閉会

議事内容は以下のとおり

(議長)

本日は、統合の形態や時期、具体的な進め方など、より踏み込んだ議論を行うこととなります。本日も皆様の率直なご意見をいただき、充実した検討委員会となることを願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事は次の3点です。

- * 統合の形態について
- * 統合の時期について
- * 学校の設置・名称等について

その前に、今後の日程について確認いたします。

(事務局)

資料5ページをご覧ください。

- * 本日：12月22日 第4回検討委員会
- * 第5回検討委員会：2月10日（火）14時予定
また、1月に住民説明会を開催します。
- * 1月27日（火）19時～（市集会場会場）
- * 1月28日（水）19時～ 東城地区 高齢者コミュニティセンター
- * 1月30日（金）19時～ 住用地区 住用公民館

今週金曜日には全戸配布用チラシを準備し、各世帯へお届けする予定です。

第5回検討委員会で最終答申書が可決された場合、後日、委員長から教育長へ答申を提出する予定です（2月予定）。

学校PTA説明会についてですが、住民説明会の中で保護者の方にも来ていただく想定です。必要があればPTA単独での説明も可能です。

(議長)

それでは、未定稿答申書（案）をご覧ください。

これまでの決定事項として、

- * 小学校・中学校の統合が望ましい。
- * 統合後は小中一貫校が望ましい。

という方向性が示されています。

本日は、

- * 統合の形態
- * 統合時期
- * 跡地利用

について議論します。

統合の形態についてですが、まず施設統合を優先することは変わりません。いわばハード面を整えることです。

その後、ソフト面、すなわち教育内容をどうするのか。小中一貫教育をどの形で進めるのか。義務教育学校にするのか、併設型にするのか。ここまで踏み込んで示すのかどうか、という点が論点になります。

■ 小中一貫教育についての説明

(事務局)

A4 横資料「小中一貫教育に関する手引き」をご覧ください。現在、町内には小中併設校がありますが、これは小中連携教育の形です。

小中一貫教育には、

- * 義務教育学校
- * 連携型小中学校
- * 併設型小中学校

などの枠組みがあります。

最終的に重要なのは、子どもたちにとってどのような教育課程・カリキュラムが適切かという点です。アンケート結果では「まず統合を」という意見が多くありました。そのため、まずは施設統合を優先するという基本的な考え方を示しています。

その上で、統合後に教育内容をどう充実させていくかを検討していくという流れになります。

■ 議長補足

(議長)

私は長年小中一貫教育に関わってきました。制度の形よりも大事なものは、子どもたちの学びがどうつながるかです。今日決めるべきことは、

- * まず施設統合を優先するのか
- * 統合後の教育形態まで具体的に答申に盛り込むのか
この方向性です。

■ 小中連携・小中一貫教育についての説明

では、今の資料をもって説明させていただきます。「小中連携」「小中一貫」——この言葉がちょっとややこしいですね。その前にですね、「連絡」という段階があります。いわゆる連絡会です。

例えば、小学校6年生と中学校1年生の先生が、三学期、進学前に集まって、指導要領の資料を持ち寄って、子どもたちの様子について情報交換をする。

「この子はこういう特性があります」「ここは気をつけてください」といった話をする。これは“連絡”です。

つまり、小学校と中学校は基本的に別々です。

その次に「連携教育」があります。もう少し情報交換を進めて、小学校から中学校への円滑な接続を図る。

例えば、合同でできることは一緒にやってみよう、という取り組みです。

しかし、基本的には小学校は小学校、中学校は中学校、という枠組みは変わりません。

これが「連携教育」です。

さらに進んだ形が「一貫教育」です。もっとカリキュラムが密接になっていきます。

右側に「小中一貫型小学校・中学校」とありますが、③の「連携型小中学校」は、制度上の位置づけが少し異なります。鹿児島県に多いのは②のパターンですね。学校として目指す子ども像や学校目標を共有し、9年間を見通して育てていきましょう、という形です。

ただ、小中一貫教育を進めるにあたって、学校間の距離が離れていると、子ども同士の交流にも時間がかかる。先生同士の交流にも時間がかかる。

それならば、校舎を一つにしよう、という考えになります。それが「義務教育学校」です。

義務教育学校では、校長は1人ですが、教頭は2人配置されます。小学校担当と中学校担当です。

このように、「連絡」「連携」「一貫」という言葉は混乱しやすいのですが、一貫教育になれば、より密接なカリキュラムの編成が必要になる、というのが実情です。

実は前回、「県内ではどうなっているのか」というご質問をいただきました。そのとき十分な資料を示せなかったので、今日は参考として資料をお配りしました。

今年10月23日、南さつまで開催された小中一貫教育・義務教育学校のシンポジウムの資料です。各市町村が加入している協議会が主催で、約300名が参加しました。

教育委員会、議会関係者、学校関係者、地域住民などが集まりました。

当日は、

- ・肝付町
- ・南さつま市（坊津学園）
- ・薩摩川内市

などが発表しました。

私はその内容をまとめ直して、資料として提示しています。

肝付町では、まず総合的な学習の時間から始めています。小中一貫教育のカリキュラムは、いきなりすべてを整備するものではありません。

一度大きな傘をかぶせて、できるところから始めていく。

例えば「ウミガメ」をテーマにする。

前期（小1～小4）は理解を深める。

中期（小5・6、中1）は保護について学ぶ。

後期（中2・3）は共存を考える。

縦割りや横断的な活動を取り入れながら、地域の力を借りて学びを進めます。保護者にも公開し、PTA活動ともつなげていく。こうして連携が強化されていきます。

南さつま市の学校では、校舎が一つなので、中学校の先生が小学校の授業に入ります。

例えば、中学校の音楽教師が小1の音楽を教える

- ・水泳指導
- ・陸上大会に向けた指導
- ・書道指導

専門性を活かした指導が可能になります。地域では米作りが盛んで、総合学習と組み合わせています。

コミュニティ・スクール（CS）では、地域の方が積極的に関わっています。

- ・糸のこぎり指導
- ・伝統芸能の継承
- ・プール監視
- ・広報誌の作成
- ・地域と学校をつなぐコーディネーター役

教頭先生がすべてを担うのではなく、地域が主体的に動く。

CSの方が校内研修にも参加し、「地域はこう動いています」と発表する。学校と地域が一体となっていく形です。

共通しているのは、「中学生が～する」という主語です。

例えば、観光客に武家屋敷群を英語で説明する。地域の魅力を発信する。子どもが主体的に動く場を作ることが重要です。大人が先回りしすぎないことも大切です。

成果としては、

- ・小中間のギャップの緩和
- ・教員間の意識改革
- ・合同の取り組み増加
- ・教員同士の交流の活発化

冗談で「小中一貫はお酒の一貫でもある」と言ったこともあります。つまり、しっかり交流しなさい、という意味です。

課題は、距離がある場合の物理的問題です。

当初は業務が増える部分もあります。しかし、地域や CS の協力により、

- ・安全指導
- ・プール監視

などが地域に分担されると、教員の負担が軽減されます。

結果として、学習指導により多くの時間を割けるようになる、という報告がありました。

小中一貫教育は「目的」ではありません。あくまで「方法」です。

何を目指すのか。どこから始めるのか。それは地域と学校が主語となって決めることです。

私が推進するための資料ではなく、鹿児島県内の状況を示すための参考資料としてお示しました。

以上です。ご質問等があればお願いいたします。

(委員)

だいたい何年ぐらいかかるものなんでしょうか。

(議長)

小中一貫教育から義務教育学校へ移行する場合がありますが、例えば事例として挙げた学校では、もともと長期的な一貫教育の取り組みがあり、その流れで義務教育学校になったので、それほど長い年数はかかっていなかったと思います。

ただ、校舎の移転なども含めると、だいたい2年から3年はかかっていたように記憶しています。カリキュラムをすべて整備してから、というよりは、まず統合や校舎の一本化を行い、その中で徐々に整備していく、というパターンが現実的ではないかと思います。

(委員)

前回もお聞きしましたが、もう一度確認させてください。

今の小中併設校と義務教育学校の違いについてです。

前回、カリキュラムがより統合されているのが義務教育学校で、併設校は小学校・中学校それぞれという説明をされました。

しかし、実際には小中併設校でも、運動会を一緒に行ったり、学校行事を合同で行ったり、いろいろな活動を一緒にしています。

世の中のイメージとしては、併設校と義務教育学校の違いが分かりにくいと思います。

今日いただいた資料の中にも「併設型小学校・中学校」という位置づけがはっきり出ていないように感じました。

現在の私たちの学校は、同じ敷地内に小学校と中学校があり、校長はそれぞれにいます。この図のどれに当たるのか、少し分かりづらいです。

(議長)

現在の小中学校は「併設校」です。

併設校でも、例えば中学校の先生が小学校で授業をすることは可能です。中学校の音楽教師が小学校1年生に授業をする、英語教師が小学校5・6年生に入る、そういったことも制度上はできます。

ただし、義務教育学校は制度上「一つの学校」です。校長は1人、教頭は2人。

カリキュラムも9年間を通した一体的な編成が前提になります。

(委員)

今のお話を聞いて、現在の私の勤務する学校もかなり近いことをしていると感じました。

行事は一緒に行っていますし、小学校の先生が中心になる場合もあれば、中学校の先生が中心になる場合もあります。職員会議の後、小学部と中学部でそれぞれ話し合いを行い、必要に応じて全体で共有しています。

ただ、教職員が互いの学校で授業をすることは、まだ実施していません。来年度はぜひ取り組みたいと考えています。

(議長)

できるところは一緒にやったほうが効果があります。

今のお話は、子ども同士の交流は進んでいるということでした。

しかし、もう一つ大事なものは、教師同士の交流です。

- ・教師が互いに授業を担当する。
- ・生徒指導について一緒に協議する。
- ・課題対応を一体的に行う。

こうした教員間の連携がより強くなるのが、義務教育学校の特徴です。距離が離れていると、先生が移動するだけでも大変です。一つの校舎であれば、すぐに行き来ができます。

学校教育法上も「義務教育学校」として位置づけられており、制度的にも一体化した形になります。私が以前いた小中併設校では、中学校の先生が小学校に入り、専門性を活かした授業を行っていました。逆もありました。

そのため、実態としては大きな違いがないように感じています。ただ、距離の問題や移動の負担がなくなることは大きなメリットだと思います。

一方で、小中間にはやはり文化の違いがあり、見えない壁が存在します。その壁がなくなるのかどうか、という点が気になります。義務教育学校では、職員室は基本的に一つです。

校長は1人、教頭が2人。カウンターのような形で役割分担はありますが、空間としては一体です。

制度として一つの学校になりますので、予算措置や人事配置も一体的に考えやすくなります。併設校を否定するわけではありません。ただ、制度として明確に位置づけ、予算や人材を確保しやすくなるという点があります。

地域では、これまでも集落の方々が学校に関わり、いろいろなことを教えてきました。

以前は地域とのつながりが強かったですが、最近は少し弱まっているように感じます。地域の専門的な知識や文化を学校教育に活かしていくことが大切だと思います。

これからの時代、地域の力はますます重要になります。教員の数も限られています。

ただし、地域に丸投げするのではなく、学校の課題と地域の力を「マッチング」することが大切です。

例えば、

- ・登下校の見守り
- ・家庭科の授業支援
- ・防災訓練の共同実施

防災は特に重要です。地域と学校が一体となって訓練を行うことで、子どもたちだけでなく高齢者の支援にもつながります。何がこの地域で求められているのか、時間をかけて洗い出していくことが大切です。

地域には伝統文化があります。

それを子どもたちに伝える機会を増やしていきたいと思います。

地域の高齢化が進み、担い手が減っています。

だからこそ、学校と連携して文化を継承していくことが重要だと感じています。

(委員)

ありがとうございます。

地域と学校がどう連携していくか、その具体策を今後しっかり議論していければと思います。

(委員)

質問ですけれども、先ほど議長のプレゼンの中で、コミュニティ・スクール (CS) についてのお話がありました。

現在、評議員制度は取っていますが、まだ CS にはなっていません。小中一貫や統合となった場合、CS はどうなるのでしょうか。

今、住用地区にはそれぞれの学校ごとに CS メンバーのような方々がいますが、四校が一つになると、住用全体の CS になるのか。

そのあたりの課題はどのように考えればよいのでしょうか。

(議長)

経験上のお話をします。

最初は、小中連携という形で進みます。そのときは「中学校が小学校を引っ張る」という構図になりがちです。

例えば、

* 「数学の学力が落ちているから、小学校でしっかり指導してほしい」

* 「小学校で不登校が増えているので、中学校に入る前に対応を」

というように、中学校側から小学校へ要望が出る形です。

しかし、小中一貫教育が始まると、状況が変わります。小学校と中学校が総合的な会議を行い、対等に話し合うようになります。

鹿児島県で初めて義務教育学校になった水引地区 (薩摩川内市) の例では、歴史的な経緯もありながら、制度として一体化しました。

大きな学校と小さな学校では、できることに差が出ます。小規模校では人員や役割の負担が大きくなり、何度も同じ業務を回さなければならない。

それならば、組織を一つにしてしまう。

複数の小学校を一体化すれば、応援団のような形で人材を共有できる。

小さな学校単独ではできないことも、一緒になれば可能になります。

コミュニティ・スクールでは、校長がすべて決めるものではありません。

教育課程などについても、CSの方々が話し合いに参加し、「これはどうでしょうか」と意見を出します。

最初に評議員会に諮って評価を受けるのではなく、学校と地域と一緒に考える形になります。

薩摩川内市では、まず「総合的な学習の時間」から地域と一緒に進めました。

そこから教科へ広がっていったのです。

集落ごとに人的資源の差があります。小さな集落、大きな集落でできることが違う。それならば、一体化して力を補い合えばよい。

また、防災の課題もあります。災害時に高齢者をどう支援するか。

CSを通して、

- * 学校から地域へ要望を出す
- * 地域から学校へ要望を出す
- * できること・できないことを明確にする

こうした双方向の関係を築くことが重要です。児童養護施設関係者、地元医師など、多様な立場の方に参加してもらう。任期は4年とし、特定の人に偏らない仕組みを作る。

保護者も「自分の子どもが人質に取られている」という感覚ではなく、地域代表として参加する。教育委員会としても、必要な予算措置は講じる。

この場で義務教育学校か、小中一貫か、連携かを即決するというより、時間をかけて検討すべきではないかと考えます。来年度は準備委員会を立ち上げ、教職員も作業部会に入り、具体的内容を検討していく。

ここで結論を急ぐのではなく、準備委員会の中で議論していく形がよいのではないのでしょうか。

では、答申案について確認します。

「統合することが望ましい」

「施設統合を優先することが望ましい」

と明記し、その上で、「小中一貫教育のあり方については、今後、時間をかけて協議し、9年間を見通した教育環境について検討することが望ましい」という形に整理してはどうでし

ようか。

(了承の声)

次に、統合の時期についてです。

校舎の老朽化対策、自然災害への安全確保、教育環境の整備を踏まえ、「早期に開校できるよう準備を進める」という表現にしてはどうでしょうか。

具体的に「1年」「2年」といった数値を入れるのは、現段階では難しいかもしれません。そのために「準備委員会設置要綱（案）」を用意しています。

準備委員会では、

- * 学校名の決定
- * 校歌・校章の検討
- * PTA 組織の再編
- * 校舎整備
- * 学校運営体制
- * 人事配置

などを部会ごとに検討します。

総務部会、学校運営部会などを設け、具体的な課題を整理していきます。

どの程度の期間が必要かは、実際に取り組みながら判断することになります。

確認ですが、

- * 統合は望ましい。
- * 施設統合を優先する。
- * 早期に開校できるよう準備を進める。

この方向で答申案をまとめてよろしいでしょうか。

(委員)

質問よろしいですか。

今、準備委員会設置要綱（案）が示されましたが、第三条のところで「40人以内の委員をもって組織する」とあります。

今回のあり方検討委員会は15名でしたので、そこから25名増えるということになりますが、どのような方を25名増やす想定なのか、まず一点お聞きしたいです。

それから第五条のところで、「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」

とありますが、40名のうちの過半数を毎回集めることが現実的に可能なのか、という点が少し心配です。

あと、第三条第2項のところで日付が入っていますが、この時点で入れられるのか。

(事務局)

ご質問についてです。

想定しているのは、第三条にありますように、

- * 児童生徒の保護者代表
 - * 各学校の管理職（校長等）
 - * 関係団体の代表
 - * 幼稚園関係者
 - * 教育委員会事務局職員
- などです。

特に増える部分としては、「その他、教育上必要と認める者」という項目です。学校の先生方に入っていたかかないと、実際の教育内容やカリキュラムの検討が進まないのではないかと考えています。

ただ、「過半数」という文言については、運用面も含めて改めて確認・検討したいと思います。

(議長)

少し整理させてください。

40人というのは「全体の上限」ということですね。その40人が常に全員集まるということではなく、必要に応じて部会を設けて進めていく、という理解でよろしいでしょうか。

施設整備を優先するという方針でしたので、まずは施設関係の部会から進める。カリキュラムについては、必要に応じて分科会を立ち上げるという形ですね。

(事務局)

はい、その通りです。

この設置要綱の40人の代表が集まる準備委員会があり、その下に分科会（部会）を設ける想定です。この40人という人数は先ほどの過半数という意見からも整理させていただきます。

(議長)

準備委員会とは別に、先生方が入る作業部会をつくる、という理解でよろしいですね。

(委員)

第三条第2項の保護者代表についてですが、令和8年度に休校予定の学校は保護者がいなくなります。

また学校代表者も不在になりますが、その場合はどうなるのでしょうか。

(事務局)

地域代表の方に出ていただく形で対応できればと考えています。

(委員)

令和9年度に再開予定ではありますが、状況によっては未定の部分もあります。地域代表の方が参加していただければよいのではないかと思います。

(委員)

作業部会のスケジュールは相当難航すると思います。例えば総合的な学習の時間について、各学校それぞれ特色ある取組をしています。何を残すのか、何を新たに入れるのか。その前に、大きな目標を定めなければならないのではないのでしょうか。

私は、奄美市の基本方針である

「地域に根ざしたふるさと教育」を基に、大まかな学校教育目標をまず定めるべきだと思います。ある程度、準備委員会側で方向性を示さないと、先生方の作業効率が悪くなり、時間だけが経過してしまう恐れがあります。

(事務局)

ありがとうございます。

各学校が地域と連携して行っている活動、例えば自然保全活動なども含めて、準備委員会の中で整理し、新しい学校づくりに活かしていきたいと思います。

(議長)

整理します。

* 統合が望ましい。

* 施設統合を優先する。

* 早期開校に向けて準備を進める。

* 小中一貫の具体的内容は今後協議する。

この方向で報告書をまとめる、ということによろしいでしょうか。

(全員了承)

■ 再編後の学校施設の利活用について

(事務局)

再編後に残る学校施設の利活用については、全国の事例も参考にしながら検討していきます。地域拠点としての活用も含め、今後、具体的に検討を進めます。

ご意見があれば、次回以降でも結構ですのでお聞かせください。

■ 次回開催案内

(事務局)

次回、第5回は2月10日(火)に開催予定です。

会場は第1回と同じ住用公民館になります。

正式な案内は文書でお送りします。

来月中には最終方針書をまとめる予定です。